



令和3年定例会 8月特別会議・9月会議

中央公民館解体始まる	2
令和2年度 決算レポート	6
8人が登壇 一般質問	10
どうなった緊急要望	19
全国中学生選抜大会で優勝したい!	20

[表紙写真：大根さん、大きく育てね（佐山小学校）]

12月会議の予定

12月7日（火）	議案提案
8日（水）	一般質問
9日（木）	一般質問
15日（水）	総務事業常任委員会
16日（木）	民生教育常任委員会
17日（金）	予算決算常任委員会
23日（木）	議案採決

*日程は追加・変更することがあります。

中央公民館解体始まる

8月
特別会議

定例会
9月会議

令和3年定例会8月特別会議を8月20日に開き、工事請負契約の締結について審議し、可決しました。

9月会議は9月3日に開会、令和2年度決算、人事案件、条例改正と、令和3年度補正予算などの町長提案があり、議員からの意見書提案がありました。いずれも慎重審議のうえすべて可決となりました。また、一般質問に8人が登壇し、町政の課題について質問しました。

住民説明会前に搬出ルート 東側通路に変更！

議会での意見を踏まえ、庁舎南側住宅地通過に沿線住民から懸念の声もあり、搬出路は郵便局横の東側通路へ変更。

委員会で指摘された検証の不十分さが露呈する結果に。

■ 中央公民館解体等工事

契約金額 1億5169万円

契約業者 堀井・石豊特定建設工事共同企業体

工期 令和3年8月23日～令和4年3月31日

Q 共同企業体になったのは。

A 一定の業者にも機会が与えられることも大事で、町内業者育成にも良い。

Q 搬出経路はなぜ住宅が多い南側に。

A 西側は建物敷地との段差があり、工法・費用面で難しい。東側は通路が狭い、また正面は来庁者などの安全面に問題がある。

Q 昨年のアスベスト除却工事の際、アスベストはもうない、と言っていたが。

A 配管部材に含有物があった、説明不十分であった。

中央公民館解体等工事請負契約

1億5169万円

解体等工事請負契約議案は、民生教育常任委員会に付託され審査。各委員からは、約9000トンに及び廃材搬出経路―南門経由―について危惧する意見が続出、沿線住宅への騒音・振動影響への対策などルートの変更を含む意見が出たが、技術的・経費的にこのルートしかない、との説明であった。委員会は住民への丁寧で十分な説明を求めた。本会議では反対・賛成討論があり、賛成多数で可決した。

人事

任期満了に伴い、任命（選任）することに同意しました。

◆教育委員会教育長



内田 智子氏（再任）
任期は3年です。

◆教育委員会委員

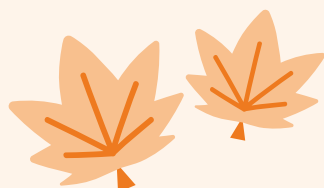
豊田 美幸氏（再任）
任期は4年です。

◆固定資産評価審査委員会委員

藤村 剛史氏（再任）
任期は3年です。

◆三郷山財産区管理委員

小西 義清氏（再任）
北村 治氏（再任）
坂部 英一氏（新任）
木原 茂雄氏（再任）
吉川 義春氏（再任）
中田 將則氏（再任）
大西 孝司氏（再任）
任期は4年です。



補正予算

妊産婦支援事業

妊産婦の健診の通院を支援する
タクシー利用助成金
・上限3,000円／日×10日
担当：子育て支援課

203
万円

防災用資機材整備

災害時対応で、感染症陽性者隔離用
テントや多目的台を購入し各避難所に配置
・発熱者やプライバシー用テント30張
・多目的台6台
担当：総務課

136
万円

令和3年度補正予算

区 分		補正額	補正後の額
一般会計（4号）		2億5891万円	81億 723万円
特別会計	国民健康保険 〈事業勘定〉（第2号）	801万円	18億7621万円
	三郷山財産区（第2号）	11万円	2096万円
	介護保険（第1号）	5612万円	15億7142万円
	後期高齢者医療（第1号）	1339万円	2億8449万円
企業会計	水道事業 （第1号）	収益的収入	290万円
		収益的支出	552万円
		資本的支出	▲3万円
	下水道事業 （第1号）	収益的収入	※ 0万円
		収益的支出	▲263万円
		資本的支出	302万円

[万円未満四捨五入（▲＝減額）]

※万円未満のため、表記なし

条例改正

◆固定資産評価審査委員会条例一部改正

◆ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例一部改正

◆町税条例一部改正

◆手数料徴収条例一部改正

◆町立認定こども園条例一部改正

※詳細は4・5ページへ

総務事業 常任委員会

REPORT

9月会議では、総務事業常任委員会（林吉一委員長）に3議案が付託され、審査しました。議案の内容について報告します。

固定資産評価審査委員会 条例一部改正

A Q 何が変わるのか。

この改正は、地方税務手続関係書類全般の押印義務などの見直しを実施する中、固定資産評価審査委員会への審査申出書への押印を廃止し、審査申出人の負担の軽減や利便性の向上を図る。



*セルフメディケーション税制とは、OTC医薬品（一般用医薬品）の購入につき、一定額（年1万2千円）を超えた額が税控除の対象になる

ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例一部改正

A Q 具体的な説明を。

国の認定した地方公共団体の地方再生プロジェクトに対し、税制上の優遇措置を受けることができる企業版ふるさと納税も、基金への積立を可能とし、地方再生プロジェクトである「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に要する経費に充てられるよう改正する。

町税条例一部改正

A Q 提案理由は。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、セルフメディケーション税制（*）の延長などを定めるため改正する。

休会中の事務調査 7月28日

避難所及び備蓄品

総務事業常任委員会は、去る7月28日に御牧小学校体育館において避難所設営と備蓄品について調査した。

■避難所開設の流れ

- 1 災害対策本部職員招集
 - ・ 気象警報発表で、災害発生が予想されるとき
 - ・ 震度4以上の地震が発生したとき
- 2 地区・救護班招集
 - ・ 災害対策本部が「警戒レベル3」以上の避難情報発令の可能性を判断した場合、避難所開設担当である地区・救護班員に開設指示
- 3 避難所開設
 - ・ 班員は避難所開設BOXを持ち各担当避難所へ（避難所：職員3名、内1名は保健師）
- 4 避難情報・避難所開設情報の発令・公表
 - ・ 避難所開設の準備が完了したタイミングで避難情報を発令、避難所開設情報を公表



■警戒レベルの改正

令和3年5月20日から、政府は住民への呼びかけを分かりやすくするため、「警戒レベル」を改正した。

警戒レベル		新たな避難情報等		これまでの避難情報等	
5	避難所を必要とする	緊急安全確保※1	避難所を必要とする	災害発生情報（発生を察知したときに発令）	
～警戒レベル4までに必ず避難！～					
4	避難所を必要とする	避難指示※2	避難所を必要とする	避難指示（緊急）	
3	避難所を必要とする	高齢者等避難※3	避難所を必要とする	避難準備・高齢者等避難開始	
2	避難所を必要とする	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	避難所を必要とする	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	
1	避難所を必要とする	早期注意情報（気象庁）	避難所を必要とする	早期注意情報（気象庁）	

新避難時の行動基準（内閣府）

■備蓄品の確認

御牧小学校体育館で、防災マットや簡易ベッドなどの配置と備蓄物資の保管状況を確認。

従来は役場のみが自主避難場所であったが、コロナ感染が懸念される中、3小学校も臨時的に自主避難場所となっている。

民生教育 常任委員会

REPORT

9月会議では、民生教育常任委員会（巽悦子委員長）に2議案が付託され、審査しました。主な質疑を報告します。

手数料徴収条例一部改正

A Q これまでどう変わるのか。これまではマイナンバーカード再交付手数料800円は、

いったん町の歳入として受け取った後、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に納入していた。

法改正後、再交付手数料は直接（J-LIS）が徴収することができ、また徴収事務を市町村に委託することができることになった。

A Q 担当窓口業務も変わるのか。窓口業務は変わらない。これまでと同じ事務量。

A Q この間の再発行状況は。年間で6件程度である。

町立認定こども園条例一部改正

Q 町立みまきこども園分園機能を本園に移行するための条例の改正である。

A 条例改正施行までの間、本園の園児が分園で保育・教育をしているが、支障はないのか。条例改正の施行（来年4月1日）までは本園と分園として運営しているため支障はない。



増改築中のみまきこども園

休会中の事務調査 7月29日

放置産業廃棄物

民生教育常任委員会は、去る7月29日に田井新荒見地内に放置されている産業廃棄物の調査をした。

■大量の産廃ごみが放置

田井新荒見地内に産業廃棄物を放置している業者は、以前より町内3カ所にごみを放置し、トラブルとなっていた。

その都度、行政や関係者につけ合いながら問題の解決にあたってきたが、最後に残ったこの地域では、最近になって業者が操業している様子もなく、大量の産廃が放置された状態である。



■府の改善命令は出たが

ここ数年、当該事業者の真摯な対応が示されないことに苦慮されていた地元自治会や議員は、町など関係機関に改善を求めてきた。

昨年12月、京都府より改善命令が出されたが、撤去は少量であった。

■委員会から町に「要望書」提出

今回の調査は、近隣住民からの請願によるところが大きい。請願内容には若干の不備があり、請願として採択できなかった。

委員会では、「田井新荒見地内における産業廃棄物（堆積物）の早期全量撤去を求める要望書」を町長に提出することを決定し、8月11日に提出した。

■府と連携し定期的点検を実施中

8月25日、町は、産業廃棄物早期全量撤去実現のための行為者への指導強化を含めた「令和3年度京都府への要望書」を提出した。

現在、町環境保全課は山城北保健所と連携し、定期的に当該地の産廃量の点検をおこなっている。早期解決には、「代執行」もあるが、真摯な対応に欠ける業者への税金投入には、十分な検討が必要である。

コロナ禍の令和2年度決算

中学校外壁タイル 修繕完了

予算決算
常任委員会

REPORT

久御山中学校の外壁タイルの一部がはく離し、修繕工事を繰り返してきました。はく離が発生した校舎の施工業者との間で工事責任をめぐり、今も係争中です。

6年連続黒字だが

9月会議において、令和2年度一般会計など7会計が、全議員で審査する予算決算常任委員会（岩田芳一委員長）に付託され、現地視察を含め、延べ6日間にわたる審査をおこないました。

一般会計は6年連続の黒字となりましたが、使い道の自由度を示す数値は低く、依然として『財政の硬直化』と呼ばれる状況が続いています。

委員会採決では全ての会計を認定すべきものと決し、9月会議最終日に委員長から報告があり、採決の結果、いずれの会計も認定となりました。

9月21日の決算総括審査での主な質疑を報告します。

令和2年度会計決算

(▲=不足額)

区 分		歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計		98億3612万円	94億9739万円	3億3873万円
特別会計	国民健康保険	19億1661万円	19億 460万円	1201万円
	三郷山財産区	1782万円	1751万円	31万円
	介護保険	14億5260万円	13億9712万円	5548万円
	後期高齢者医療	2億8467万円	2億7123万円	1344万円
水道事業会計	収益的収支	6億3330万円	5億9297万円	4033万円
	資本的収支	1億2233万円	2億8594万円	▲1億6361万円
下水道事業会計	収益的収支	8億 338万円	7億1026万円	9312万円
	資本的収支	1億6480万円	3億5561万円	▲1億9081万円

* 万円未満四捨五入

主な質疑

コロナ禍の町税収入

Q コロナ禍の町税収入、減収が見込まれるが令和2年度以降の状況について予測と対策は。

A 令和2年度、個人町民税は増、法人町民税は減だが、ある企業の固定資産税の増によってプラスに転じた。

新市街地整備の効果によって中長期的な税収を見込む。その税収によって住民生活や福祉の向上への好循環となれはと考える。施策の優先順位、国や府の補助金・交付金なども調査し、計画的、安定的に財源を確保したい。

新型コロナウイルス 陽性者への支援は

Q 本町においても多数の新型コロナウイルス感染者がでている。

在宅での療養を余儀なくされている方への対応は。医師や看護師の派遣は。

A

物資や消毒液などは京都府が陽性者に届ける制度がある。

陽性者が多い時は、それが間に合わない時もあり、町として何ができるか考える。医師や看護師の派遣は、山城北保健所が宇治久世医師会に働きかけ、連携している。本人が希望し主治医が可能な場合は、医師や看護の往診やオンライン診療、電話診療などができるところを確認している。

まちづくりセンター 建設始動

Q

まちづくりセンターの建設が始まるが、社会教育・住民福祉・防災拠点などのコンテンツが盛り込まれると説明を受けている。複数の部局にまたがるプランだが、部局間連携が必要ではないか。

A

まちづくりセンターは各部局横断的にやらねばならないことから、今プロジェクトチームを作っている。第7次行政

改革、関係部局との調整をおこなっている。消防庁舎との共同化は考えていない。

請負工事契約の変更、 専門技師の配置

Q

令和2年度決算には工事発注後の増額による契約変更が多く見受けられる。増額契約変更の妥当性は誰が判断しているのか。

A

また、各所管には専門技師がないが、建築専門の部署を設置する考えはないのか。

工事発注については、現地を調査し、設計・積算を適正におこなうよう指示している。技術職員間で相談・チェック体制を強化し、適正に工事発注している。100万円以上の変更については、町長・副町長を最終責任者とし、事業建設部担当部長、上下水道課長も技術者になっている。高額工事については、設計を供覧し、しっかりと調査するよう指示している。

部署の活性化とバランスを考え、技術職採用の応募が少な



予算決算常任委員会は議長、委員長を除く委員で採決

い中、適材適所の職員配置をおこなってきた。
町では「人材育成実施計画」を定めており、技術職の専門性が求められる場合は、京都府町村会などの要望により設立された京都技術サポートセンターの支援を受け進めている。

地方税財源の 充実を求める意見書

コロナ禍において、地方財政は、かつてない厳しい状況であることから、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を提案し、全員一致で採択されました。

1 地方一般財源総額は、他の地方歳出にしわ寄せがないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないこと。

3 土地に係る固定資産税の課税標準額の負担調整措置は、令和3年度限りとする。

4 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の更なる延長は行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合に、その一部を地方に税源配分すること。

提出者 松本 義裕

全文は
こちら



8月特別会議・9月会議 全議案の採決結果

賛否が分かれた議案

○＝賛成 ×＝反対 －＝欠席

(注) 表中の○及び×は、○＝賛成討論、×＝反対討論をおこなっています。

議案／議員		公明党		共産党		くみやま みらい			ネクスト くみやま			会派に 属さない議員				結果
		岩田 芳一	戸川 和子	中野 ますみ	巽 悦子	松本 義裕	林 吉一	島 宏樹	篠田 久和	内田 孝司	田口 浩嗣	芦田 祐介	松尾 憲	樋口 房次	中井 孝紀	
2年度 決算	一般会計	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	認定
	国民健康保険特別会計（事業勘定）	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	認定
	介護保険特別会計	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	認定
	後期高齢者医療特別会計	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	認定
	水道事業会計	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	認定
契約	中央公民館解体等工事請負契約の締結 ★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	※	可決
条例	ふるさと応援基金の設置、管理及び処分に関する条例一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	可決
	手数料徴収条例一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	可決
	久御山町立認定こども園条例一部改正	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	可決
請願	田井新荒見地内に放置されている産業廃棄物の早期全量撤去を求める請願書	×	×	×	×	×	×	×	×	－	×	○	×	×	※	不採択

※中井議長は、賛否同数以外は採決に加わりません。★は8月特別会議で上程された議案

全員賛成で可決・承認等をした議案

人事	教育委員会教育長の任命同意	意見書	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
	教育委員会委員の任命同意		
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意	3年度 補正予算	一般会計（第4号）
	三郷山財産区管理委員の選任同意		国民健康保険特別会計（事業勘定）（第2号）
条例	固定資産評価審査委員会条例一部改正		三郷山財産区特別会計（第2号）
	町税条例一部改正		介護保険特別会計（第1号）
2年度 決算	三郷山財産区特別会計		後期高齢者医療特別会計（第1号）
	下水道事業会計		水道事業会計（第1号）
			下水道事業会計（第1号）

討 論

◆請願は不採択◆

【請願第1号】

「田井新荒見地内に放置されている産業廃棄物の早期全量撤去を求める請願」【賛成少数】

定例会6月会議で、民生教育常任委員会に付託された請願は、6月21日に審査が継続され、7月29日にも再度審査をおこないました。

9月3日の本会議において委員会での審査結果が報告され、本会議で不採択となりました。

〈請願人〉 奥村 和大 氏
〈紹介議員〉 芦田 祐介議員

【請願事項】

田井新荒見265番地5に放置されている産業廃棄物の早期全量撤去を求める。

当該地は、従前から悪臭・振動・騒音・道路不法占有などの苦情が町に多数寄せられていた。また、当該事業者は大量の産廃を長期間放置し、府からの全量撤去の改善命令も履行していない。

【審査内容】

請願の対象が町行政および議会の権限に属さない事項であるとともに、「どこに・何を求めるのか」との具体的で明確な記載がないため、願意の妥当性に欠けており、不採択とせざるを得ない。

請願採決後には、委員会として早期全廃に関する要望書を町長に提出することを決定した。

反対

松尾 憲議員

疑義をしっかりと検証してから履行すべき

解体工事に反対するわけではないが、約9000トンの搬出にかかる経路の検討が不十分である。解体工事後、次のまちづくりセンター建設にはまだ時間がある。近隣住民への影響および町道状況などを考慮し、疑義をしっかりと検証して、十分納得するものにしてから、契約を履行するべきである。

賛成

中野ますみ議員

解体工事には賛成だが、搬出を強行しないこと

解体工事には賛成する。しかし、南面からの搬出には問題があると考え。安全対策はこのようなものの7カ月間トラックが出入りし、騒音や振動が発生する。近隣住民から家屋への影響として事前・事後の調査を求める声もあり、住民が十分納得するまで、搬出を強行しないことを強く求める。

反対

巽 悦子議員

森南大内も中途半端、新市街地開発は認められない

2020年の実質GDPは前年比マイナス4・8%であった。当初予算時には、コロナ禍の影響でこそ、住民に身近な本町として住民に寄り添い、暮らし・営業を守る行政をおこなうことを指摘してきた。
特に消防職員の定数不足、森南大内開発も中途半端であるのに進めた新市街地開発計画、佐山小学校の給食も民間委託、認定こども園の大規模化などは認められない。

賛成

島 宏樹議員

6年連続の黒字だが、優先順位を見極めた施策を

令和2年度は、コロナウイルス感染症の影響で、過去に例のない厳しい決算が予想されたが、実質単年度収支額は1億8千万円となり、6年連続しての黒字となった。財政の硬直化からは抜け出せていないが、町独自のコロナ支援策にも取り組まれ、将来を見据えた事業も展開している。
今後も普通交付税不交付団体としての特長を活かし、住民サービスの低下を招かないよう期待する。



一般質問

撮影日 令和元年6月11日

8 議員が
登壇

一般質問では、行政全般について町長などに質問しました。

質問者	質問項目（質問方法）	ページ
はやし 林 よしかず 議員	①ひきこもり支援 一括質問	P11
まつもと 松本 よしひろ 議員	①「（仮称）歩くまちくみやま」推進事業 一問一答	P12
あしだ 芦田 ゆうすけ 議員	①消防団員の活動実態 ②スケートボード設備の建設 ③学校図書館における「はだしのゲン」の取り扱い* 一問一答	P13
いわた 岩田 よしかず 議員	①新型コロナウイルスのワクチン接種 ②災害時における避難所運営等 一問一答	P14
とがわ 戸川 かずこ 議員	①妊産婦及び子育て支援 ②行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直し 一問一答	P15
まつ お 松尾 あきら 議員	①新型コロナウイルス感染症の今日的課題 ②北陸新幹線建設計画 ③町域一級河川「古川」河川改修工事 一問一答	P16
なか の 中野ますみ 議員	①新市街地整備事業 一問一答	P17
たつみ 巽 えつこ 議員	①消防本部の広域化 ②京都府営水道の広域化 ③新型コロナウイルス感染拡大からいのちを守る施策* 一問一答	P18

*印の質問事項は紙面の都合上掲載しておりません。録画映像をご覧ください。

ここが聞きたい

一括質問 議員の質問時間の制限はなく、質問回数は2回まで。

一問一答 一つの事項を深く掘り下げて何度でもできる。議員の質問時間は30分以内。

定例会の映像配信

久御山町議会ホームページから生中継と録画映像がご覧いただけます。



議会だより・会議録はこちら

久御山町議会

検索



林 吉一 議員

Q ひきこもり相談を受けた
場合の取り組み状況は

A 課題が隠れていないか
把握に努める

質問

本町における、ひきこもり状態にある人の現状認識や実態把握は。

住民福祉課長

ひきこもり状態にある人は、表面化しづらく、実態把握は家族のありように踏み込んだ内容となり、当事者や家族としても実情を話すのは、大変心苦しいものであると思う。

ひきこもり状態にある人の実態を正確に把握することは難しいと考える。

質問

相談を受けた場合の取り組み状況は。

住民福祉課長

直接に相談を受けるケースが少ないことから、別の相談とのタイミングを、と考えている。

その方の背景にひきこもりの課題が隠れていないのか把握に努め、できるだけ相談者とのつながりを作りたいと考えている。

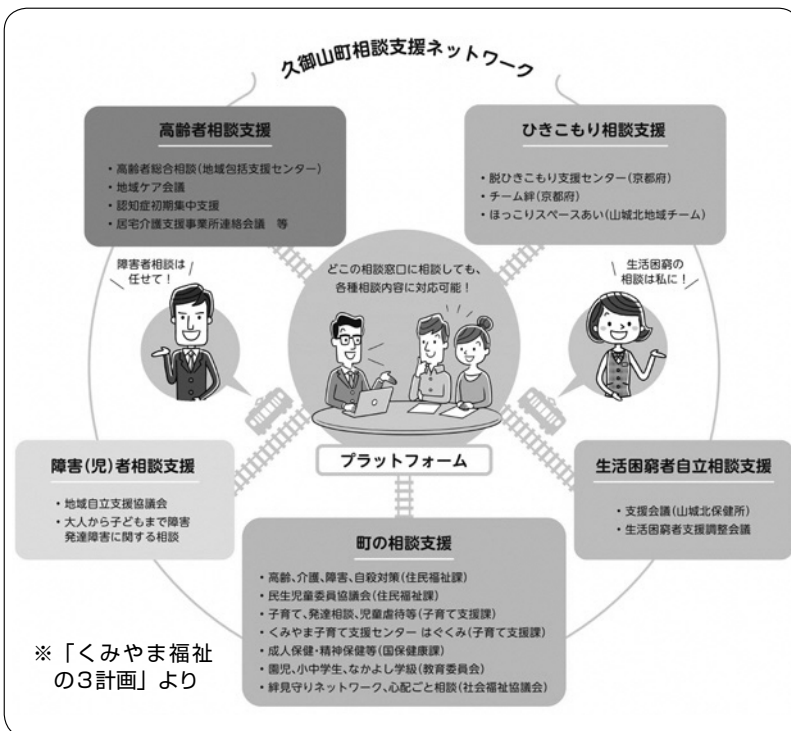
質問

ひきこもり状態にある人への支援には、ひきこもりサポート事業があると承知している。

未活用であるならば、今後の活用を検討すべきではないのか。

住民福祉課長

ひきこもりサポート事業は、ひきこもり状態にある本人の状況に応じた社会参加への支援を図る国庫補助事業である。



市町村において、相談窓口の周知・実態把握・本人や家族が安心して過ごせる居場所づくり・ひきこもりサポーターの派遣などをおこなう事業であり、本町においての必要性については、検討を進めたい。

質問

厚生労働省から、各自治体にひきこもり支援の相談窓口設置を要請されている。本町においても早急に対応を図るべきと思うが。

住民福祉課長

本町の住民を対象とした相談窓口である京都府の「脱ひきこもり支援センター」や宇治市木幡の「ほっこりスペースあい」などとも協働して、支援や相談できる体制を整えている。

本町の『くみやま福祉の3計画』にも案内記事を掲載し、概要版を全戸配布など周知に努めている。

町長

ひきこもりをはじめとする複合的課題に対し、脱ひきこもり支援センターをはじめ、専門スタッフによる相談支援を結集することで、当事者とその家族に寄り添った継続的な支援を実施したい。

今後も、育ちざかりの子どもたちやその保護者の声に耳を傾けられるように、相談支援をさらに充実する。



松本 義裕 議員

Q 推進事業における成果を
どの点に求めるのか

A どの世代の方もきらめく
まちづくりにつなげたい

質問

歩くまちくみやま推進事業に
おける進捗状況、全体的なスケ
ジュールは。

国保健康課長

昨年9月から既存ウォーキング
コースの視察や勉強会などを実施
し、本年7月には、町長を本部長
とする、歩くまちくみやま推進本
部を立ち上げた。

ウォーキングアプリを11月から
利用開始できるように進め、事業
計画を策定する。

11月3日に歩くまち宣言イベン

トを開催し、来年2月頃に住民参
加のシンポジウムなどをおこなう
予定。
来年度には、住民参加型の歩く
まちくみやま推進協議会を立ち上
げたい。

質問

コースを新たに設定するのであ
れば、住民の意見を聞きながら住
民と一緒に作ることも必要
だが。

国保健康課長

歩くまちくみやま推進協議会に
おいて、住民と一緒に作って作り
上げていきたい。

質問

休憩用のベンチや四阿^{あずまや}などを設
置し、熱中症対策などにも必要だと
思うが。



ウォーキングに便利な
ガイドマップ

民生部長

コース設定の際に、公園などの
公共スペースで休憩可能な場所を
選び、関係部署と連携を図り、コー
スの点検をおこないながら、安全
に歩くための対策を講じたい。

質問

11月から利用開始される、久御
山町オリジナルのウォーキングア
プリには、どのような機能がある
のか。

国保健康課長

毎日の健康活動がポイントとな
る機能を備えている。歩いた歩数
や健康教室、イベントへの参加な
どさまざまな健康づくりの取り組
みに応じてポイントが付与され、
貯まったポイントで賞品に応募で
きる。

健康診断などの記録、参加者の
ランキング表示、町行事などのお
知らせ機能、アンケート機能など
もあり、登録者の歩数・距離・消
費カロリーなどの集約・分析がで
きる。効果検証をおこない、
今後の事業や健康・介護予防対策
の参考とすることもできる。



ウォーキングで親しまれている栄緑の回廊

質問

歩くまちくみやま推進事業にお
ける最終的な成果をどのような点
に求めるのか。

町長

本事業により、人々のコミュニ
ティーが上がり、人と人との心が
つながっていくこと。

住民の皆さんの健康がアップし
て活力がみなぎっていく姿。

そして、一人一人が健康でいき
いきと、どの世代の方もきらめく
ような、まちづくりにつながるこ
とを期待したい。



芦田 祐介 議員

Q 消防団員の報酬を引き上げるべきでは

A 消防庁通知の基準に基づき検討する

質問

1、2年全く消防団活動がない人は存在するのか。そのような団員にも年額報酬は支払われるのか。

消防次長

複数年で聞かれていなかったもので、調べていない。条例に基づき年額報酬は支払われる。

質問

消防団関係者から「うちの地区から欠員が出たので名前だけ貸してほしい」といった入団勧誘がなされているのではないか。

消防次長

そのような話は聞いたことがない。本人と言葉を交わしているのので、入団意思があると考えている。



仕事と消防団との両立は負担が大きい

質問

災害が激甚化する中、消防団員の労苦に応じた報酬になっているとはいえない。団員の報酬を引き上げるべきではないのか。

消防次長

総務省消防庁長官から通知の非常勤消防団員の報酬等の基準により、検討していく。

Q 大内川地下道の放置物は違法では

A 催告書を貼り、撤去するように指導している

質問

スケートボード（以下「スケボー」）は、オリンピック競技になったこともあり人気が高まっている。

町内では大内川地下道がスケボー愛好者のたまり場になっている。通行するのが怖いという住民の声は認識しているのか。

同地には、スケボー備品などが放置されているが、不法占有物件では。町の認識と対応は。



大内川地下道の放置物（9月8日撤去）

都市整備課長

同地に人が集まることでの苦情は聞いており、認識している。

放置物は道路法に違反するため催告書を貼り、持ち主に撤去を指導している。

質問

再整備をおこなう中央公園に新設する駐車場内に簡易なスケボー設備を整備すると聞いた。スケボーで騒音が発生するが、対策は。

都市整備課長

周辺民家から距離があるため、騒音問題は発生しないと考えているが、粒度の細かなアスファルト舗装で音が出ないように工夫する。

質問

近隣自治会の意見は聞いているのか。住宅や事業所がない場所に整備するべきでは。

都市整備課長

近隣3自治会には、ご理解いただいている。駐車場敷地の有効利用として考えたものである。



岩田 芳一 議員

Q 若い世代に接種の正しい情報を発信すべきでは

A 安心して接種できるように情報発信に努めていく

質問

新型コロナウイルスのワクチン、現在の接種状況は。

コロナワクチン接種担当課長

8月末現在、65歳以上の高齢者で、2回目の接種を終えた方は4577人、接種率は94・4%。12〜64歳の方は、1回目の接種率は43・2%、2回目の接種率は25・6%となっている。

質問

町職員の接種は、どのような状況なのか。

コロナワクチン接種担当課長
町内町外の区別なく、ほぼ接種を済ませている状況である。

質問

ネット上では、ワクチン接種によって事実に基づかない副反応があるとデマが横行しており、若い世代の接種が進まない原因の一つと言われている。

正しい効果、正しい情報を発信すべきではないのか。

民生部長

ワクチン接種は強制ではなく、自らの判断で接種を受けることを前提に、啓発する必要がある。住民に、安心してワクチン接種を受けてもらうための情報発信に努めていく。



集団接種会場の京都岡本記念病院

Q 避難所への手話通訳者の派遣を検討しては

A 今後は広域での派遣が必要と考えている

質問

避難所については、指定避難所は7カ所、福祉避難所は4カ所であるが、どのように受け入れ態勢を考えているのか。

総務課長

指定避難所に避難された方の中に、障害がある方や介護度が重い方、乳幼児や妊産婦などで、より安心・安全が図れると判断した場合に、福祉避難所を開設する。町内の他の介護事業所などとも介護支援などに関する協力体制が構築できないか、調整に努めていきたいと考えている。

質問

液体ミルクは、指定避難所の防災備蓄品に常備していないのか。

総務課長

福祉避難所3カ所と役場に備蓄している。指定避難所の開設時に、役場で備蓄している分を、避難所開設BOXに入れて持っていく。



指定避難場所での簡易テント

質問

災害時における聴覚障害者への情報伝達についての考えは。

総務課長

戸別受信システムを情報周知の手段として運用しており、今後も周知に努める。

質問

京都府と連携して広域的な手話通訳者の派遣を検討しては。

総務部長

京都府に相談しており、今後は、広域での派遣ができないか考えている。



戸川 和子 議員

Q 妊産婦健診時のタクシー代補助内容は

A 1回の妊娠につき
上限額3万円

助成金額は、1日当たり上限額3千円までとし、利用回数は10回まで、1回の妊娠につき上限額3万円を予定している。

質問

本町には産婦人科がないので、近隣の宇治市や八幡市、京都市などに行かれる方が多く、交通費が大変だと聞いている。

コロナ禍が終わっても引き続きタクシー代助成の考えは。

民生部長

少子化対策の側面も持ち合わせているので、検討していきたい。

質問

出産育児一時金42万円に本町独自の上乘せ助成の考えは。

国保健康課長

少子化対策として全国の事例も参考にしながら、今後考えていく。

質問

出産後の女性の心身の回復はもちろん、育児のサポートなどをおこなない、産後の生活を支援する産後ケア事業があるが、今後もっと

一人一人に寄り添ったサポート体制が必要では。

町長

産後の育児支援の充実を目指し、来年度から新たな産後ケア事業を実施していく。

具体的には、産後うつになりやすい産後1年未満の産婦に対して宿泊や通所、自宅への訪問で直接的な心身のケアや育児についての相談指導をおこない、それぞれの産婦のニーズに合わせて選択できる寄り添い型の支援を提供していく。

また、産後ケア事業利用者の負担軽減策も併せて検討する。



ママになるあなたへ 母子健康手帳とファイル

Q 行政手続き
押印廃止の考えは

A 押印見直しマニュアルにより現在進めている

質問

中央省庁の行政手続きの押印廃止を強力に推進している行政改革担当大臣は、約1万5千の手続きのうち、99・247%で押印を廃止できると明らかにした。

押印存続するものは、印鑑登録されたものや銀行届出印などがあると説明したが、押印廃止の流れが加速化している。

押印廃止の考えは。

行財政課長

政府は押印の見直しについて、積極的に取り組むよう通知している。

内閣府が発出している押印見直しマニュアルを参考に、鋭意取り組みを進めている。

民生部長
新型コロナウイルス感染症の予防対策として、妊婦の方が妊娠、出産に関わる健診や治療、入院などの目的により、医療機関を訪れる時に、バスや電車などを利用することなく安心して移動できるように、タクシー代の一部助成をする。



松尾 憲 議員

Q 急増する

自宅療養者への支援を

A 食料支援などは府が
町はワクチン接種推進

質問

8月に入り町内感染者が急増、1カ月で110人に、また20代以下が半数を超えている。若者世代では、ワクチンの副反応への懸念など、正しい情報を提供しなければならぬが、若い人たちの情報ツールであるSNSをもっと活用すべきと考えるが。

コロナワクチン接種担当課長

町ホームページやLINEで情報発信に努め、ワクチン接種を勧奨していく。

質問

急増する自宅療養者をフォローする相談窓口の設置や、食料や買物支援などが必要と思うが、住民に寄り添う自治体としてどうか。

民生部長

感染者の詳細情報把握は難しい状況である。食料支援などは府が分担しており、町としては、感染予防の徹底啓発とワクチン接種を早急に推し進めることが役割と考えている。



支援物資

Q 北陸新幹線計画

町の認識は

A まちづくりのあり方もあわせ検討する

質問

北陸新幹線京都府南部ルート誘致促進同盟会に参加されているが、ルートも含め本町の認識は。

行財政課長

南部12市町村とともに参画している。本計画は、関西全体および京都府南部の地域振興を図る上で、大きな意義を持つものと考えている。

質問

本年2月より本町内でも、環境影響評価調査が始まっているようだが、住民への説明周知はどうなっているのか。

環境保全課長

鉄道建設・運輸施設整備支援機構が、町を通じ各自治会長とも調整し、住民周知が図られているところである。

質問

環境影響評価も含め、この地域を南北に縦断することになる。本町の住環境や、まちづくり計画にも大きく影響すると思うが、見解は。

行財政課長

ルートの想定もしながら、これからのまちづくりのあり方もあわせ検討していく。

Q 古川改修工事は終了か

A 町域では完了している

質問

古川改修工事終了で流量190トン。川底の土砂の堆積が、名木川との合流地点付近で特にひどいが、工事はこれで終了か。

都市整備課長

町域内工事は完了している。合流部分は佐山排水機場の近くでもあり、常に見えており、これからも府へしっかりと要望していく。



古川と名木川の合流地点



中野ますみ 議員

Q 新市街地計画直ちにやめるべきでは

A 組合施行事業は町が止められるものではない

質問

森南大内の開発は、全体事業費12億2600万円もの税金に相応する成果が出ていると考えているのか。

事業建設部担当部長

道路の整備・バスターミナル整備・地域交流センターの建設については、成果が出ている。

質問

なぜ土地利用が進まないのか。平成20年度末の工事完了以降から町として関わってきている。十分

な成果が得られていないことへの責任は感じているのか。

事業建設部参事

土地区画整理事業で一定の完了をみている。バスターミナルについては、公共交通の機能に合う重要な施設として、土地利用は進んでいる。

質問

森南大内が中途半端な状態で、次に着手するという無展望なことをするのか。

新市街地整備室長

本町の第5次総合計画およびマスタープランに位置づけた事業で、健全な行財政運営である。

住街区における住宅整備では職住近接が実現でき、定住人口の増加・地域コミュニティの維持・活性化など魅力を感じられるまちづくりが可能と考えている。

一体的に実施するみなくなるタウン内の基幹道路と市田地区内の生活道路の設置は、国庫補助の適用を受け、市田地区内の交通安全対策と東西道路の渋滞緩和としての道路整備である。



現在駐車場用地となっている森南大内

質問

商売をしている方から「ぎりぎりのお金で商売をしている。繁盛しなかったらこっちでというわけにはいかない。むしろ、どうしたらよいのかを考える」との声がある。

なぜ、新市街地に移るのか。

事業建設部担当部長

にぎわいの創出ができていないことは理解する。

土地区画整理事業として失敗とは思っていない。総合計画で定めたことを実行していく。

質問

森南大内の事業費返済は、あと4年ある。「総合計画だから実行する」では住民は納得しない。

開発予算も答えられないなら、計画の前提はない。直ちに計画は止めるべきでは。

事業建設部参事

第1期整備地区は、地権者と本町とが連携して具体的に進めている。

地権者の取り組みをサポートし、まちづくり協議会の事務局を本町が担っている。

組合施行の事業は、町として止められるものではない。

質問

開発で、農地が減ることについては。

事業建設部参事

農地は減少するが、農業と連携する企業進出も含め検討している。農業振興と調和した整備と考えている。



議員 巽悦子

Q 水道広域化について審議結果を表明すべきでは

A 上下水道事業経営審議会に相談し、議会にも報告する

質問

本町「水道経営戦略」は、人材確保や今後の施設の統廃合なども明記している。

先の6月会議で回答されなかった部分の答弁を。

上下水道課長

次回の京都府の検討部会において内容が公表されるので、差し控える。

質問

京都府の検討部会には言えることが、本町の住民や上下水道経営

審議会にも相談していないのは、住民無視としか言えない。どうして答えられないのか。

上下水道課長

ヒアリングへの回答を述べる。

本町では、業務の効率化、軽量化、コストの削減を図るため、浄水場の管理業務・水質検査業務・水道メーター検針など一部民間企業に委託している。

経費削減につながる業務は、民間委託を進めたい。

府営水道の建設負担料金と水道使用料金が本町計画より高かった。令和7年度予定の料金改定に影響する。

浄水場の職員の技術の減少などを主な課題として回答した。

質問

令和2年から令和4年の半ばにかけて、府営水道広域化の合意形成がおこなわれる。

議会や上下水道事業経営審議会で検討された結果を表明するのか。

上下水道課長

上下水道事業経営審議会に相談し、議会にも報告する。

Q 消防広域化の最終決定は自治体で判断ということか

A 最終決定は自治体の判断と考えている

質問

「京都府消防体制整備推進計画」の改定は、なぜ必要か。消防指令センターの共同運用では、何が変わるのか。

消防次長

国の動きなどを踏まえ、府内の消防本部と連携・協力、消防広域化を推進するための改定。隣接地域への出動が早くなるなど、市町村への応援ができる。



本町消防署指令センター

質問

令和7年度までの優先的事項として、京都市と京都南部との消防指令センター共同運用の検討。

さらに、令和12年度までの長期目標では、京都府全域での消防指令センターを目指すところがある。

消防次長

基本設計などがあり共同化に向け、各市町村が判断され動いていくと思う。令和7年度までにその方向性をまとめる。

京都府全域とは、京都市南部地域と北部地域との一体的運用ができるかどうかということ。

質問

改定では、広域化重点地域の指定は特定小規模消防本部を中心におこなう。本町は、それに該当するのでは。

消防組織法第36条、第37条、第38条により、最終決定は各自自治体で判断ということか。

消防次長

本町は、特定小規模消防本部になる。最終決定は自治体の判断と考えている。

どうなった？

新型コロナウイルス感染症対策 議会からの緊急要望その後

町議会災害
対策会議

町議会はコロナ対策として「緊急要望」（既報）を7月1日に町長に提出しました。
議会緊急要望に対する対応状況について、9月15日現在の回答がありました。
今後も要望実現へ向け取り組んでいきます。

要望内容	回答内容
水道基本料金の減免継続	→ 令和2・3年度に各年度4カ月分減免実施 さらに、生活困窮者へは令和3年度4カ月分追加
学生や子育て世代への支援策	→ 生理用品の無料配布を実施
厳しい零細企業への支援	→ バス・タクシーなど公共交通事業者に財政支援
ワクチンバンクの設置	→ 在住・在勤者対象のワクチンバンク運用開始
コロナ対策「総合相談窓口」設置	→ 各課の窓口連携強化で対応
ワクチン接種は努力義務であることを周知	→ 広報くみやま（8月1日号）で啓発
感染者への支援策と各教育現場での対応	→ 学校等で感染者への偏見・差別がないように周知・指導 委託による学校内消毒 接種会場での人員は、一部委託し町職員負担を軽減
子育て支援としてプレミアム商品券支給	→ 妊産婦健診等タクシー利用支援事業を実施
高齢者対策－ラジオ体操等実施への支援	→ 4地域で実施、備品等の補助制度創設



前号でお知らせしました、7名の議会モニターの皆さんから、No163号へのご意見が寄せられました。
良かった点、もう一つ分かりづらい、こんな改善は、
など貴重な指摘を、これからの紙面作成に活かしていきます。ありがとうございました。



議会モニター アンケート

（ご意見の一部抜粋）

一般質問

- ・各議員の問題意識が分かる
- ・生活に直結する話題に興味がある
- ・紋切型の文言に違和感がある
- ・QRコードで誘導を

補正予算・会議報告

- ・補正予算をもう少し詳しく
- ・シンプルにまとまっている
- ・委員会質疑内容を詳しく
- ・脚注説明はありがたい

紙面構成

- ・暖かい色使いで見やすく良い
- ・表紙写真が良い

委員会より

QRコード活用や文言統一など次号から取り入れます

◆お詫びと訂正
前号に掲載したP8監査委員の
選任同意（内田孝司氏を選任）に
誤りがありました。
【正】賛否が分かれた議案
【誤】全員賛成の議案
お詫びして訂正いたします。

委員長 松尾 憲
副委員長 巽 悦子
委員 篠田 久和
松本 義裕
林 吉一
樋口 房次
岩田 芳一
中井 孝紀
オブザーバー
(議長)

前号でお知らせしました議
会モニターの方に『議会だ
より』についてのアンケートに
ご協力いただきました。
読みやすい・内容が分かる
ための改善点も多々指摘を受
けました。
今号は、指摘などもふま
えで編集しました。読みやす
くなったでしょうか。
巽 悦子

編集後記

全国中学生選抜大会で優勝したい！



た い こうだい
田井 滉泰さん

大阪学芸高校附属中学2年生
東角小学校卒（佐古在住）



今年8月開催の第29回全国中学校空手道選手権大会・男子団体形で、大阪学芸高校附属中学校が準優勝を果たしました。そのメンバーの一人が2年生の田井滉泰さん。

道場の総師範や現コーチとの出会いがあったから、いまでも楽しく空手を続けることができています。

演武会でみた空手「形」

空手の形を習い始めた4歳の頃は泣きじゃくる毎日でした。

しかし、空手道場総師範の優しさあふれる指導で開花。

空手「形」に出会うきっかけは、格闘技好きの母親に誘われ、心華館の演武会で見た空手の形でした。

「感じたことはまっすぐ表現したい」滉泰さんには、ぜひ、見せたい演武でした。

個性豊かな指導者に恵まれ、今も…

演武会での空手の形を見た後、すぐに「習いたい！」と母親に伝えた時から、練習後には、道場での師範の指導や独学で得た知識をもつ母親との「反省会」をもち、次回の練習に活かしてきました。

個性豊かな指導者に恵まれたことで、今も空手「形」の練習に励み、数々の競技では小学4年生から入賞を果たしています。

仮想の敵を相手に攻撃と防御を一連の流れとして組み合わせた演武で、技の正確さ・力強さなどを競う空手の「形」は、今年の東京オリンピックの新競技にもなりました。

「形」の個人の最高位は、一人だけ。小学5年生で全国制覇をしている滉泰さん。目標は、次の全国中学生選抜大会での優勝です。「形を見せ、表彰台に立ちたい！」挑戦はさらに続きます。

（聞き手・広報広聴委員会）



久御山中学校3年生
荒巻 日和さん

表紙の「くみやま」を書いたのは荒巻日和さんです。

剣道一筋の中学校生活。その魅力は、一対一、己の心に任せた勝負であるところ。父や姉に続け！と始めた剣道ですが、久御山中学校にきて、「ここが違う」と感じました。特にチームの「和」は新鮮に感じました。全国を目指す仲間がいる、練習もミーティングも男女一緒です。女子の特性は柔らかさですが、男子の切れの良さを会得。そこが我がチームの良さを会得。強さの秘訣です。次はインターハイを目指し、頑張ります。